

第四章 全國各府縣及公私社會事業團體の救援救護

第一節 他府縣警察官の應援救護

震災の突發と共に、被害地は大混亂に陥り、一般の警察力著しく手薄となれるも、各府縣より應援の警察隊續々來着し、被害地の警察官と力を協せ、軍隊と連絡を保ち、警戒取締に當り、以て秩序の恢復に努力した。右應援警察隊の組織、及取締擔當方面等を示さば左の如くである。

(派遣府縣)

群馬縣	警部視	一	九月三日
警部	四	同	
警部補	九	同	
巡查部長	一六	同	
巡查部長	一八七	同	
(計)	二二七	同	
警部視	一	九月十日	
警部	四	同	
警部補	六	同	
巡查部長	一三	同	
巡查部長	一〇八	同	
(計)	一三二	同	

(來着月日)

(引揚月日)
 九月十日約半數
 歸縣。九月十八
 日殘員數歸縣。

(擔當事務及方面)
 伊勢佐木署・山手署・神奈川署、横濱船渠・共立倉庫等の警戒取締。

加賀町・水上・壽署等に應援として派遣の外、横濱船渠・税關構内に於ける取締。

兵庫縣

山梨縣

警部	二	九月十日
警部補	四	同
巡查部長	八	同
巡查部長	八〇	同
(計)	九四	同
警部	二	九月十九日
警部補	三	同
巡查部長	八	同
巡查部長	八七	同
(計)	一〇〇	同
警部	一	九月二十二日
警部補	二	同
巡查部長	二	同
巡查部長	二八	同
(計)	三一	同
警部	二	九月二十九日
警部補	八	同
巡查部長	一五	同
巡查部長	二五〇	同
(計)	二七五	同
警部補	一	九月二十八日
巡查部長	二	同
巡查部長	二五	同

戸部署・神奈川郵便局・共立倉庫等に派遣し、諸般の警戒取締に従事。

山手署・神奈川署・藤澤署の應援として、諸般の警戒取締に従事。

小田原及大磯に於て諸般の警戒に従事。

百名は配給食糧品貯藏倉庫の警戒及交通取締の應援、百七十五名は各署に配屬。

滋賀縣

警部補	一	九月二十八日
巡查部長	二	同
巡查部長	二五	同

横濱公園内に於ける救護事務

山梨縣	警部補	二八	九月二十八日	勤務中
	巡查部長	一	十月一日	
	巡查	二五	同	
(計)		二八	同	

備考 應援隊の組織は、巡查十四名乃至十五名を一箇分隊とし、巡查部長を以て分隊長に充て、三箇分隊を一箇小隊となし、小隊長に警部補を以て之に充て、二箇小隊を以て中隊を編成し、警部を以て中隊長に充てた。

第三節 本市に配置されたる各府縣都市救護

一九月十三日調

- 高島町社會館内
 - 大阪府救護班 大阪醫科大學救護班
 - 警備隊司令部 廣島縣救護班
 - 群馬縣救護班 長野縣救護班
 - 岡野町濟生會内
 - 神戸市救護班 神奈川縣救護班
 - 櫻木町縣廳本部内
 - 神奈川縣救護班
- 青木町神奈川高等女學校
 - 大阪赤十字救護班
 - 南太田町橫濱商業學校
 - 岡山縣救護班 岡山市救護班
 - 老松小學校内
 - 京都府救護班 京都市救護班
 - 名古屋市救護班 京都府赤十字救護班
 - 瀧頭町萬治病院

- 橫濱市救護班
 - 本牧箕輪下第二消防分署内
 - 神奈川縣救護班
 - 西戸部第一中學校内
 - 神奈川縣赤十字社支部救護班
 - 新山下町埋地
 - 岡山赤十字社支部救護班
 - 程ヶ谷
 - 岡山縣救護班
 - 神奈川町幸ヶ谷(岩崎方)
 - 神奈川第一救護班
 - 神奈川浦島町長延寺内
 - 山形縣救護班
 - 西戸部羽澤青年團本部内
 - 愛知赤十字社支部救護班
 - 井ヶ谷
 - 大阪府救護班
 - 中村町玉泉寺内
 - 愛媛縣救護班
 - 中村町第二衛生試驗所
 - 山形縣救護班
- 本市に配置されたる各府縣都市救護班
 - 神奈川町桐畑
 - 山口縣救護班
 - 根岸町鐵砲場
 - 長野赤十字社支部救護班
 - 掃部山上
 - 新潟赤十字社支部救護班
 - 本牧三溪園附近
 - 名古屋市救護班
 - 中村町西部青年團本部内
 - 鳥取縣救護班
 - 川崎町役場
 - 神奈川縣救護班
 - 磯子衛生組合事務所内
 - 神奈川縣救護班
 - 中村町遊行寺内
 - 長野縣諏訪郡醫師會
 - 子安町
 - 壘醫師會長野縣南安郡
 - 南太田町水道山
 - 廣島赤十字支部救護班
 - 本牧附近

警備隊司令部救護班
 程ヶ谷附近
 警備隊司令部救護班
 神奈川停車場附近
 警備隊司令部救護班
 南太田町久保山停留所
 横濱市救護班
 神奈川町御殿町(芹澤方)
 神奈川縣第二救護班
 神奈川十番町(小林方)
 神奈川縣第三救護班
 子安町一般病院
 奥寺醫師

傷病者收容所
 高島町社會館
 岡野町濟生會
 瀧頭町萬治病院
 老松町十全病院
 巡回診療班
 磯子方面
 山口縣巡回診療班
 九月四日開始 一班

公團方面
 石川縣巡回診療班 九月八日開始 一班
 中村町方面
 山形縣(第三試驗所一部)巡回診療班 九月六日開始 一班
 子安方面
 長野縣巡回診療班 九月五日開始 一班
 中村町西方面
 鳥取縣二部巡回診療班 九月四日開始 一班

二 九月二十九日調

高島町社會館內
 神奈川救護班 九月三日開始
 滿鐵救護班 九月三日開始
 岡野町濟生會 九月七日開始
 縣假廳舍
 横濱公園
 石川赤十字社 九月二日開始
 東本願寺救護班 九月十八日開始
 横濱商業學校內
 島根縣救護班 九月八日開始

中村町植木會社內
 京都赤十字救護班 九月八日開始
 本牧箕輪下消防署
 第一中學校內
 縣赤十字救護班 九月二日開始
 奈良赤十字救護班 九月一日開始
 程ヶ谷町(山崎方)
 岡山縣救護班 九月六日開始
 神奈川平尾(横尾方)
 縣第五救護班 九月十三日開始
 神奈川幸ヶ谷
 縣第一救護班 九月七日開始
 西戶部羽澤青年會本部內
 愛知縣赤十字救護班 九月八日開始
 玉泉寺內
 愛媛縣赤十字救護班 九月八日開始
 第二衛生試驗所 九月十一日開始
 青木小學校內
 香川赤十字支部病院 九月十九日開始

根岸町大村病院內
 山口赤十字救護班 九月七日開始
 掃部山附近移動
 新潟赤十字救護班 九月八日開始
 本牧電車終點
 本牧救護班 九月九日開始
 根岸町鐵砲場
 長野赤十字救護班 九月八日開始
 根岸坂下自衛團
 縣子衛生組合 醫 九月八日開始
 石川仲町遊行寺內
 岐阜縣赤十字救護班 九月十二日開始
 神奈川
 兵庫縣救護班 九月十八日開始
 金藏院內 九月十八日開始
 子安小學校內
 兵庫縣救護班 九月十八日開始
 第十師團救護班 九月九日開始

本市に配置されたる各府縣都市救護班

北 方 町 詳	九月九日開始	時 田 宮 ノ 前	九月十日開始
未 保 山	九月九日開始	香 川 縣 救 護 班	九月十日開始
久 橫 濱 市 救 護 班	九月九日開始	香 川 縣 愛 國 婦 人 會	九月十日開始
神奈川御殿町(芹澤方)	九月九日開始	お 三 ノ 宮 附 近	九月十日開始
縣 第 二 救 護 班	九月九日開始	香 川 縣 赤 十 字 社 救 護 班	九月十日開始
神奈川十番町(小林方)	九月九日開始	中 村 町 市 營 住 宅 (上 野 方)	九月十二日開始
縣 第 三 救 護 班	九月九日開始	岡 山 縣 救 護 班	九月十二日開始
子 安 一 般 病 院	九月九日開始	稻 荷 山 方 面	九月十一日開始
奧 寺 醫 師	九月十二日開始	長 崎 赤 十 字 救 護 班	九月十一日開始
山手衛生組合(巽方)	九月十一日開始	賀 易 中 學 校 內	九月十一日開始
靜 岡 縣 救 護 班	九月十一日開始	靜 岡 縣 赤 十 字 救 護 班	九月十一日開始
北 方 小 學 校 內	九月十一日開始	京 都 赤 十 字 救 護 班	九月十一日開始
		海 岸 通 三 番 館 內	九月二十日開始
		日 本 郵 船	

第三節 帝國在郷軍人會甲府支部及其他府縣支部の救援

九月六日以來不眠不休にて神奈川縣下の災害狀況を視察し、分會を指導しつつあつた支部長は、東海道沿線にて横濱市の災禍が著しく甚大であるを目撃し、罹災在郷軍人及横濱市を救済するの急務痛感するや應急の處置として甲府支部の挺進を企圖し、本部及師團の同意を経て聯隊區司令部職員

の大部を召電した。而して本部囑託として横濱市北部分會長矢土中佐井上少尉等を招聘し、横濱市本覺寺側馬場喜久松方へ、帝國在郷軍人會本部甲府支部出張所を開設と共に銳意之が準備に着手した。十二日小關中佐、外部員の到着するに至り、出張所員三宅支部長小關中佐、矢土中佐、前原大尉清水大尉外司令部書記十一名の出勤となり、編成完了と共に、所員の業務の分掌を定め、眼下横濱市の慘憺たる光景に刺戟せられつつ活動の基礎を決定したのであつた。

其救助業務は災害の程度、罹災者の狀況、救援隊人員狀況等を知るを要とし、先づ罹災者特に罹災分に對する援助を主として、活動を開始するを急務と認め、先づ離散せる在郷軍人の三々五々たりとも、犠牲的精神に富む會員を奮起せしめ、分會長を中心として公私機關の救済と相俟ち、其効果を收むるの必要を認めた。乃ち十三日各分會長を集め、第一回會議を開催し、支部長は震災以來の活動を述べ、救援の目的、配給方法に就き方針を與へ、罹災分會長の活動準備を與へ、各分會長の意見を聴取し、周圍に離散せる罹災在郷軍人會の救助には、更に分會の新區分を行ふの時機に適應する施設なるを以て、彼是協定の、上南部分會を三分して、新に東部中央分會の區劃を定め、救済を容易にし、分會の結果の端緒を與へ、爾後實地に就き救済を與へ、分會長會議を開催し、之が指導を爲したること五次に及んだ。又救援隊の部署に關しては、甲府支部下の山梨縣下遠きは若松支部下より救援に來演せる者、日々數百名皆勤務の配當を定め、業務を指示し、或は市食糧配給所に、或は縣下の建築に援助を與へ、本部より搬送の多量の配給品の處置に従事せしめ、應援せしめた。又糧食の配給の公平は、救済の根本なるを

帝國在郷軍人會甲府支部及其他府縣支部の救援

以て、市の糧食配給をして不均等を來たさざらんが爲、配給の厚薄を調査し、巡回調査班を率ひ、之が調節に努力し、其他人事相談所を開設し、罹災在郷軍人の就職の斡旋、兵役其他の相談に應じ、或は罹災家族と現兵役との連絡仲介の勞を採り、或は藥品を購入し、罹災病者を救済し、或は縣市に交渉し、分會事務所開設に關し、諸材料を集めて之を完成せしめ、或は偕行社義濟金の罹災在郷將校の金品交付に關する調査、及陸軍恩給の支給に便宜を與へ、或は神奈川縣下の罹災分會を慰問して、直接の指導をなし、或は本部師團と出張所との連絡に努める等、間斷なく應接に忙殺せられ、東奔西走、席温ることなく、晝夜兼行、皆熱誠を以て努力し、救済の目的は略達成したので、十月二日、支部職員大部を撤去し、堀越中佐以下二名、本部囑託將校をして處理せしめ、次で十月十日に至り、聯合分會に引斷を行ひ、本部囑託として北部分會長矢土砲兵中佐、在郷將校大塚歩兵大尉、外一名を殘置し、支部職員は退濱、爾後必要に應じ、出張指導することとなつた。

此間横濱市官憲市民は、勿論罹災在郷軍人の厚き歡喜と深き感謝及誠意を披瀝し、神奈川縣知事横濱市長は、特に出張所を訪ひ、出張所長に縣市民を代表し、懇篤なる謝辭を述べられた。又師團長は、特に參謀長を差遣し、或は司令部付少將をして監督指導せしめられ、在郷軍人會本部よりは、畏くも總裁宮殿下の御視察をも忝ふした。會長川村元帥、副會長安藤中將、本部囑託長沼中將以下本部職員は、當支部下の救済事業のため、深甚の同情を寄せられ、視察に慰問に指導等に、銳意盡瘁努力せられて、出張所の重大任務たる救済目的の達成を容易にし、復興に關し多大の効驗を與へ、地方官民及び在郷軍人

の本會に信頼せざるべからずとの念を深く與へ、帝國在郷軍人會隆々たる光彩を發揮し得たのである。

救援隊の業務狀況 出張所開設以來、所長の隸下に屬したる救援隊は、佐倉、金澤、村松、岡山、福島、高田の六支部にして、其人員は六百七十餘名に達した。是等在郷軍人は、現下繁忙なる職業を顧みず、少くも七日間の食料を各人自辨にて携行し、不幸なる罹災民の境遇に同情し、誠意より發露したる犠牲的精神を以て事に當つたのである。特に甲府市部下の山梨縣の在郷軍人の如きは、皆相當の震災を蒙りたるに拘らず、奮つて之に参加したるが如きは、永く記録に光彩を留め置くべきものと信ずるのである。而して各支部救援隊の意氣は實に昇天の勢で、着以來終始一貫、軍紀肅然とし、連日所長の部署に従ひ、各種の任務に服し、進んで難所に當りしは、痛く縣市當局、罹災者、罹災分會員の嘆賞措く能はなかつた所である。

救恤品分配の狀況 當分會は本部より搬送された多量の救恤品慰問品、竝に神戸支部より送付の救助品、補給部及市より支給の糧食品、出張所に於て購入した藥品を分配した。即ち是等は一定の比率を以て横濱市分會及横濱市の罹災者の多く避難せる麻布支部下程ヶ谷分會、又神奈川縣下の分會を介し、各其區域に於ける一般罹災者、特に罹災在郷軍人に配給し、又神戸支部送付の一部は、出張所の罹災者に、補給部及市の糧食品は、出張所に於て巡回調節班に據り、配給不足の罹災者に分配した。斯くして其後に至りて、神奈川縣に於ける在郷軍人會は、震災後青年團及消防組と協力し、罹災民の

救済、盜難、火災の豫防等、汎ゆる方面に活動した。而して漸次秩序が回復してからは、主として道路橋梁の修復に當る等、社會奉仕的の事業に従事した。縣外の在郷軍人會も亦左の如く救授の爲めに續々來着した。尙ほ帝國在郷軍人會に於ては、九月十二日より、青木町本覺寺内に出張所を設け、是等縣外在郷軍人救援隊及市内在郷軍人の指揮連絡に努力した。

縣外在郷軍人救援隊調

(支部名)	(分會及聯合分會名)	(救援隊人員)	(來着月日)	(引揚月日)
甲府	勝沼町分會	三〇	九月十一日	九月十七日
同	豊村分會	三〇	同	同
同	甲府市分會	四二	同	同
同	親村分會	二〇	同	同
同	南八代村分會	二〇	同	同
同	平等村分會	一八	同	同
同	手塚村分會	一一	同	同
同	椎柴村分會	九一	同	同
同	高田市分會	二〇	同	同
同	(金澤支部として)	九八	同	同
同	相馬郡聯合分會	一〇一	同	同
同	村松支部として	一一三	同	同
同	信夫郡聯合分會	四七	同	同

岡	山	赤岩郡分會	同	同
甲府	府	(甲府支部として)	二二	二十四日
			一〇一	二十五日
			同	同
			同	三十日

而して右縣外在郷軍人の活動したる事項の概要は左の如くである。

- 一 横濱市の在郷軍人分會の援助。
- 二 縣及市に於て施行する避難民收容所建築の手傳。
- 三 各配給所に於ける配給品受納者の秩序維持の手傳。
- 四 市の配給業務の手傳。
- 五 市の水道工事の手傳。

今之を援助先に依る延人員を擧ぐれば左の如くである。

縣 廳 へ 手 傳	一、二三人
市 役 所 へ 手 傳	三八九人
税 關 倉 庫 へ 手 傳	一八〇人
物 品 配 給 所 へ 手 傳	一七五人
横濱在郷軍人の援助	七八九人

(計) 二、七四六人

尙ほ在郷軍人會本部よりの義捐品事務局の手を経ざるものなりは、九月二十八日まで左の多數に

帝國在郷軍人會甲府支部及其他府縣支部の救援

上り、是亦縣外在郷軍人救援隊の手に依りて罹災者に配給した。

古	着	約	一二、二〇〇着
パ	ン	約	六〇〇箱
藥	品	約	六、八〇〇點
慰	問	約	三、五〇〇點
軍	裝	約	二、〇〇〇點

又帝國在郷軍人會本部出張所に於ては出張所開設と同時に、人事相談所をも附設し、罹災者に對し就職の斡旋、救護設備への案内避難の爲めの鐵道船舶の案内等に活動した。是等は概ね九月限り引揚げた。

第四節 日本赤十字社の救護

第一項 臨時病院

横濱市内に於ける震災前の公私立の病院數は、一般病院三十六、其病床數千三百三十七、傳染病院一、其病床數百三十、精神病院一、其病床數二十七、總計病院數三十八、其病床數千二百九十五であつたが、震災のため、大部分は焼失、若は破壊せられ、殘存せるものは僅に一般病院七、其病床數百五十八、傳染病院一、其病床數六十九、精神病院一、其病床數二十七で、總計病院九、病床數二百五十四を算した。

震災直後に於ける臨時救護は規定に依りて本社神奈川縣支部之を實施し、九月十二日臨時震災救護部神奈川縣支部設置と共に、同所支部之を繼承することとなり、全国各地より派遣の本社支部救護班を、各救護所に配屬した。而して震災直後等は等の救護所に於ては、一時少數の重症者を收容したが、周より設備不完全なるのみならず、病床亦少數で救護の徹底を期し難いので、速に臨時病院を設置するの必要を認め、支部長の意見に基きて、本社横濱市内に二個の病院を建設し、約五百病床を設備することに決し、其の位置を根岸及東神奈川の二箇所を選定し、根岸臨時病院及東神奈川臨時病院を建設することとなつた。今左に其經過の概要を録しやう。

位置の選定に就き、根岸臨時病院は、市の南部、根岸海岸地區に在る私設根岸療養院を以て之に當つることとした。同院は縣醫師會長大村民藏氏の經營に係り、敷地二千八十七坪、建坪四百二十坪、病床數約百二十を有したが、震災に依り、病棟一部分破壊傾倒したが、尙ほ相當病床の收容力を存したので、當時同院内に本社臨時救護所を開設せる山口支部救護班は、二十餘名の重症者を收容し居り、横濱に於ける唯一の收容機關であつた。之に修理を加ふるときは經費と時日との節約を得て、完全なる病院たらしむるの利便があつたので、支部長其の所見を本社に報告し、九月十六日、徳川副社長視察の上、院主大村氏と交渉の結果、同氏の厚意に依り、本社臨時病院として當分無償使用のことに協定し、新病床五十個と、病床百五十個との營繕設備を施し、十月一日開院した。

東神奈川臨時病院の位置選定に就ては、先づ三百乃至五百病床を建設すべく、縣市當局者の意見を

聞き、各方面調査の結果、遂に神奈川町宇浦島町俗稱渡邊山に決定した。此地は市の中心を距ること稍、遠隔の憾なしとせざるも、交通至便にして隣接地區に水道の敷設あり、土地高燥にして、南は海に面し、北は丘岡を背ひ、又地盤は強固にして、直に建築に着手し得らるるの便あり、且つ地主高島嘉兵衛氏無償貸與の申出ありて、最も適當なりと認め、本社幹部視察の上、此地點に決定し、本部直營の下に工事に着手した。其敷地三千二坪、建物一千四百八十五坪、三百四十一病床の設計をした。然るに當時建築材料蒐集搬送の困難なる事情から、工事遅延し、十一月五日、先づ竣工せる建物に於て外來診療を開始し、同月二十八日に至り、患者を收容するに至つた。

職員編制に就ては、收容人員を參酌し、東京方面臨時病院の例に準じて、先づ左の如く決定し、必要に應じ増員することとした。

(病院別)	(院長)	(醫長)	(醫員)	(藥劑師)	(調劑師)	(事務長)	(事務員)	(看護長)	(看護婦)	(備人)	(計)
根岸臨時病院	一	二	六	一	三	一	四	二	二五	一五	六〇
東神奈川臨時病院	一	四	一〇	一	五	一	五	二	四七	一八	九五

内科、外科、産婦人科、小兒科の各科に醫長を置くこととしたが、根岸病院に於ては、外科のみに之を專任し、其の他は院長又は醫員之を兼攝した。定員の豫算内に於て、一部職員を増員し得らるることは、東京方面に於ける臨時病院に同じい。根岸臨時病院長は、横濱難波病院副院長醫學博士本田袈裟六氏に、東神奈川臨時病院長は、横濱市渡邊病院院長醫學博士加藤耕造氏に囑託して、醫長、醫員の選定を委

囑し、兩院の藥劑長、事務長、調劑員、事務員等は、本社より配屬し、若くは神奈川縣支部長之を選任し、看護婦長及看護婦數名を臨時採用した。院長、醫長、藥劑長、事務長は、病院開設前に之を委囑し、病院開設準備に従事せしめた。

一 根岸臨時病院

概要 本院の建物は、既記の如く大村民藏氏の經營に係る根岸療養院で、震災の被害も尠くは、無かつが、それでも尙相當病床の收容力ある、同氏の厚意に依りて、當分無償使用の協定が成つたので、速に開院準備に着手するを得、破壊建物の修繕、職員配屬、器具、機材、諸材料の配給を了し、十月一日を以て診療を開始するに至つた。

十月一日、開院より翌年三月末日閉鎖に至る迄、繼續日數百八十三日間、收容患者四百六十二人、延數一萬二千六百五十七人、外來患者實數五千九百九十六人、延數四萬七千二百二十二人、合計實數五萬六千五百五十九人、延數五萬二千七百二十九人、平均一日入院患者六十九人強、外來患者二百九十九人弱に當つた。而して本院に要せる費額は、合計四萬五千三百貳拾四圓拾參錢にして、之を患者一人に割當れば、八拾六錢弱となり、本社臨時病院中の經濟に於て、其の最少額を示せるは、茲に特筆するに足るべきである。

病院の設備 本院は横濱市の南端、根岸海岸に位置し、北は丘阜を負ひて、市街地域と隔絶し、南は道路を隔てて海に對し、近く三浦半島の翠峯に面し、遠く房總の巒峰を望む、風光明媚、靜閑加ふるに氣候溫和にして、冬季華氏四十五度を降らず、病院として恰好の地點を占めて居た。病院の地積二千八十

七坪建坪四百二十坪病棟は二階建二平屋建一之を内科外科及産科に區分して百五十床を設施した。其他の建物三棟は之を事務室炊事室職員控室等に充て、外來診療所及手術室は、外科病棟に、藥室は第一内科病棟に配置した。開設當初は前病院用の器具材料の多くを使用し、十月中旬に至り、米國寄贈病院材料及本社配給品を受け、爾來特種品は漸次購入充實する得た。

職員勤務の状況 開院當初職員は定員に満たず、殊に看護婦の配屬は、困難なる狀況にありしを以て、十月九日迄は、山口支部看護班をして引續き勤務せしめ、漸次業務の繁劇なるに伴ふて、職員を充實し、内科に院長以下醫員五計六名、外科に醫長及醫員各一計二名、産科に醫員一名、藥局に藥劑長以下四名、事務室に事務長以下四名、看護婦長二名、看護婦二十五名、計四十三名を配屬した。院長以下全職員は協力一致して、忠實に業務に従事し、半歳の久しき何等事故の發生なく、圓滿業務を遂行し、多大の好成績を挙げ得た。

診療患者の状況 外來患者は、十月一日之を開始し、翌年三月末日に至る間に於て、年末年始及十二月以降の休日を加へ休診すること十九日間、差引百六十四日間實施した。外來患者取扱数は實數五千九百九十六人、延數四萬七千二百四十四人強に當つた。其月別及患者數左表の如くである。

傳染病及全身病	(病類)	(大正十二年)	(十一月)	(十二月)	(大正十三年)	(二月)	(三月)	(計)
	(十、十一、十二月)	六九	九二	四二	二二	三〇	三八	二九四

神經系病	六	五	一八	二五	一九	一九	九二
呼吸器病	二七三	二六三	一五六	一八五	一七六	一八四	一二三三
循環器病	五	一〇	一一	七	八	六	四七
榮養器病	四二九	二八五	一三四	九四	八八	七四	一一〇四
泌尿器及生殖器病	二四	一四	一二	八	七	一〇	七五
花柳病	一	二五	六	一三	一一	五	六〇
眼病	五〇	五五	三八	一三	三四	三〇	二四一
耳病	四六	四〇	四一	一九	二四	三〇	二〇〇
外被病	七一	八一	一一二	一〇五	一一〇	八六	五七五
運動器病	八二	四一	二六	一三	九	一	一七二
外科傷病	九三	八二	九二	六三	四四	三七	四一一
産科諸病	一〇	五二	一一	八五	九五	七八	四三一
其他	四〇	七二	六五	三八	二八	一四	二五七
(合計)	一一九八	一一一七	八七四	七二二	六八三	六二二	五、一九六

前表に示す如く外來患者の最も多數なりしは、呼吸器病にして、榮養病之に亞ぎ、以下外被病産科諸病、外傷傳染病全身病眼病及耳病等之に亞いだ。更に月別に依りて、外來患者の病類を觀察するに、頗る興味ある現象を覺えた。即ち榮養器病呼吸器病は、十月に於て著しく多數なりしも、月を逐うて遞減せるに反し、外被病産科諸病の漸次増加せること、又十月中花柳病の絶無なりし如き震災直後に於

ける生活の變化並に季節の影響を推測するを得る。尙外來患者數を見るに、十月を最多とし、爾來月毎に遞減せるは、病院の位置市の南端に所在して、受診療者の範圍一定せると同時に、他方面に救護機關の設備せられたるに因るのである。

入院患者は十月八日收容開始以來、大正十三年三月三十一日閉院に至る迄、實數四百六十二人を收容した。此數一萬二千六百五十七人平均一日六十九人に該當した。其病類別患者數治療日數等次の如くである。

(病類)	(患者數)	(治療日數)	(治愈)	(未治愈退院)	(死亡)	(後遺)
脚氣	一一	五一八	一一	—	—	—
其他の全身病	一一	三五三	九	三	—	—
神經系病	一三	五一六	八	—	—	—
呼吸器病	八一	二、〇九七	四四	二七	—	—
循環器病	五	二六八	二	—	—	—
榮養器病	八五	二、三三三	四九	一七	一八	—
泌尿器病及生殖器病	二四	一、〇七七	一二	—	—	—
花柳病	八	一〇八	八	—	—	—
外被病	二八	五一三	二五	—	—	—
運動器病	一八	八一	一六	—	—	—
外傷	五八	一、八六八	五〇	—	—	—

產科諸病	其他	(計)
四五	七三	四六二
八五五	一、三六〇	二、二一五
四一	六七	三四二
一一	—	五八
三	—	五〇
—	—	一一

十月一日病院開設より閉鎖迄の期間を二期に區分して、其の成績を観察するに、第一期たる大正十二年中に於ける入院患者の内、震災に因する傷病者は、重症者多數を占め、三百四十一人中、四十二人の死者を出した。即ち患者八人強に付き一人の死亡率を示せるが第二期たる大正十三年一月より三月迄に在りては、患者百二十一人中、八人の死者にして、十五人に付き一人の率である。

本院に於ては、傳染病室を設備せず、主として一般内科及外科産婦人科病を收容した。其の内重症者にして、好轉歸を得たる事實の概要を左に録する。

火傷の全身三分の二以上に及びたるものにして、治療せるもの三例あつた。盲腸炎にして周圍炎を併發し、危篤に陥りしものに對し、手術の結果、良轉歸を取りしもの二例あつた。

結核腹膜炎の重症者にして、治療せるもの二例あつた。

尿毒症患者にして、昏睡状態に陥りしもの快復せるもの一例あつた。

二歳の小兒、消化不良に因り衰弱甚しく、腎部其他に瘰癧を發し、到底快復の望みなかりしもの、二箇月間に於て、全治するに至りし一例あつた。

産後一婦人、高度の貧血と榮養不良に陥り、全身運動知覺共に障害せられ、大小便失禁し、意識明瞭ならず、腎部其他に瘰癧を生じたるものにして、漸次輕快に赴き、約四箇月を経過し、病院閉鎖の際に至る。

日に接する頃は、自由に歩行し得るに至れる一例あつた。

腎臓炎に併發せる腹水患者二人、肝臓癌種に併發せる腹水患者一人、心臟病に併發せる腹水患者一人あり、計四例中、二例は良轉歸を取り、一例は不幸の轉歸、一例は輕症し閉院時、後遺となつた。以上の如く本院には難治重症者の收容比較的多數のため、死亡率稍高かりしも、其の半面には難治者にして、豫想外の良轉歸を得たもの尠からざりしは、推賞すべき事實なりとす。

閉鎖の顛末 本院は東京方面と同じく、大正十三年三月限り閉鎖することに内定せしに依り、三月初旬より閉鎖準備に着手し、三月二十日以降、收容中の患者の轉退整理をなし、一先づ新患者の收容を中止した。此の時に當り、本社神奈川縣支部は、本院を買收し、將來平時事業として、結核療養所を經營せんとするの計畫を立て、院主大村民藏氏と協議の上、之を買收するに至りたるも、當時横濱市内に於ける醫療機關の復興情況に鑑み、四月以降直に結核療養専門の機關たらしむるの妥當ならざるを察し、當分の内神奈川縣支部根岸病院として、本社より相當の補助を交付し、從來救護事務を繼承せしむることとした。

茲に於て根岸臨時病院に於ける器具機械其の他一切材料は、神奈川縣支部に其保管を轉管して、同支部經營の根岸病院に引繼ぎ、事務用帳簿類は整理の上、本社に納付せしめた。

二 東神奈川臨時病院

概要 病院の位置選定、建築の經過、準備等は、既記の如くにして、大正十二年十一月四日、本院の一部

落成したるに依り、翌五日外來患者の診療を開始すると同時に、一方工事進捗を督勵し、十一月二十八日病室の一部落成に付き、入院患者を收容するに至つた。十一月五日開院より、翌年三月二十七日閉鎖迄の日數は百四十四日間を算する。此の内、外來患者は、十一月五日より三月二十二日に至る百三十九日間、入院患者は、十一月二十八日より三月二十七日に至る百二十一日間である。此間取扱つた外來患者實數は九千九百八十二人、其延數五萬六千二十人、入院患者實數七百五人、外に出産兒四十人、其延數一萬八千五十八人に達した。

病院の設備 本院は横濱市の東北部、東神奈川町浦島丘に位置し、土地の高燥にして、横濱港を瞰下し、遠く總房の山影を望み、風光絶佳の地である。殊に此の方面は火災を免れたので、避難者密集せると、鶴見川崎の市街地に接近してゐる爲、患者の受診に便宜ある好地點を占めたのである。

敷地は丘岡の斜面を階段的に開拓して、住宅敷地としたので、一階段は約二千坪に近く、其二段を採り、計三千二百坪を算した。病院建坪は合計一千四百八十五坪で、敷地の上段に病院本館たる事務室、外來診療室、棟炊事場、棟病舎七棟を、下段に看護婦寄宿舎、棟病舎十棟を配置し、此外に自動車庫、門衛所、汚物捨場、消毒車置場、汚物焼却場等の附屬建物があつた。

建物は平屋建、ラックで軸を東北にし、南西に面した。軸の東端は廊下を以て、各棟を联接し、又上下兩段の建物を聯結するに、二箇所の廊下を以てした。各室内の採光頗る良好で、病室には終日日光の射入を受けた。本館及び病棟各室區分左の如し。

本館は玄關受付事務室各科診察室藥局手術室分娩室研究室院長室醫員室外來患者待合所小使室倉庫宿直室浴室等に區劃し、更にX光線室職員當直室物置の一棟を附屬した。本館に接続せる六病棟中五棟は、内科に充て、其の構造同一にして、病室各二十五坪五合あつた。入口には各三坪の配膳室及看護室を設け、北側は廊下で、兩側にある便所に通じた。他の一病棟は職員食堂に使用した。下段の看護婦寄宿舎は、約三十坪で、二室に分ちて、疊を敷き、浴室及便所を附屬した。寄宿舎に接続して、南方に十病棟あつた。内五棟は外科婦人科に充て、他の五棟は一區域の下に隔離病室となし、傳染病患者を收容した。此五棟中北側の一棟は、患者の入退竝に職員出入時の關門として、特種の設計をなし、更衣室浴室消毒室研究室便所等を附し、他の四棟は同一の設計にて、各三十一坪五合の病室と、各三坪七合強の看護婦室と、配膳室があつた。便所は西端にあり、北側の廊下によりて接続した。更に二病棟毎に四坪五合の消毒室を附屬した。

汚物焼却場は、九坪の漆喰叩にして、病棟西南部に設置した。

建物の配置は、以上の如くで、病棟の收容力は、一室二十人乃至二十三人の平病室十一棟、二十六人乃至二十八人の傳染病室十四棟、總計三百四十四病床を有した。

病院内の諸設備中、電燈水道は横濱市當局者の好意に依り、迅速に引入るを得、給水は全部横濱市上水道に依りしも、大正十三年一月十五日強震のため、一時斷水せしことあつたので、堀井戸一個を穿ち、良水を得て、萬一に備へた。暖房装置は、ストーブを使用し、各病室に二個宛之を配置した。

病室用器具雜品食器等は、一部米國寄贈品を使用し、其他は本社の配給に據つた。患者用寢臺、寢臺布團及毛布(二人四枚宛)は米國寄贈品を使用し、掛布團は本社より配給を受けた。

醫療器械は一時米國寄贈品に依つたが、多くは形態制式を異にし、使用不便であつたので、本社の承認を経て購入し、藥品は本社竝に神奈川縣支部の配給を受け、糊帶材料の多數は米國寄贈品を使用した。

職員勤務の状況 院長は十月十日、醫長一名は同十三日、之を委嘱し、續いて事務長竝に醫長三名は、同月二十四日之を選任し、神奈川縣支部内に於て病院開設準備に従事した。十月三十一日、醫員及事務員の大部分の選任を了し、十一月五日、看護婦長一名、看護婦六名を神奈川縣支部より配屬し、同日より外來診療を開始するに至つた。爾來業務の進退に伴つて、職員を任命配屬し、院長の外醫長四名、醫員九名、助手二名、事務員七名、調劑員五名、看護婦長三名、看護婦五十四名、看護婦助手七名、事務員一名、計九十六名に達した。

右の内十二月三十一日、事務長及藥劑長の交代があり、尙開設期間に於て事務員一名の解職、及看護婦十餘名の召集解除、又は轉屬せるものを除き、他は病院閉鎖迄繼續した。

醫員助手二名中一名は、X光線器械取扱技術者として採用した。

看護婦長、看護婦は、全部本社の救護看護婦長、同看護婦で、看護婦助手七名は、本社出身以外の看護婦を採用したものである。

院内に醫局藥室及事務室を置き、各其の事務を分擔處理した。醫局を更に區分にして、内科に院長、
 醫長以下醫員六名、外科に醫長以下五名、産婦人科に醫長以下二名、耳鼻咽喉科、眼科に醫員二名を配置
 した。

看護長以下の定員は、當初五十名と定めたるも、受療患者の増加に伴うて、之を六十名に増員し、各科
 診療室及病室に適宜配屬した。

病院長以下職員は、克く本社之趣旨を體し、奮勵努力、成績良好なるを得た。殊に看護婦長以下看護
 婦は、終始緊張精勵何等の事故なく、頗る良成績を擧げ得たることは特筆するに足るのである。

診療患者の状況 外來患者の診療は、十一月五日開始し、翌年三月二十二日閉鎖に至るまで、百三十
 九日間にして、取扱ひたる患者實數一萬一千二百八十八人、延數五萬六千二百二十人、平均一日四百四人強
 を算した。其月別の病類別患者數は左表の如くである。

病類別	（大正十三年）			（計）
	（十一月）	（十二月）	（一月）	
傳染病(腸チブス)	一	九〇	九四	一八五
神經系病	三五	六〇八	一一〇	七六
呼吸器病	二六七	六〇八	四五九	二、一六八
循環器病	一四	六九	九七	三五六
榮養器病	三六〇	四〇六	二〇〇	一、三四四
泌尿器及生殖器病	六	三一	二二	一三二
花柳病	一	二〇	三〇	一三二

病類別	（大正十三年）			（計）
	（十一月）	（十二月）	（一月）	
眼病	一八八	三三二	二三五	一、一六六
耳病	二三四	二七六	一一九	八四九
外傷病	一九八	二五七	一七五	一、〇一一
運動器病	一五〇	三三七	八二	二、二二三
外科諸病	七八	一六三	一〇九	六四八
産科諸病	三四九	二九四	一四七	六二八
其他	一、八八〇	二、七九六	一、九八一	九、九八二

腸チブス一人は、入院開始前であつたので、即時市立傳染病院たる萬治病院へ轉送した。

以上の如く外來患者の多數は、呼吸器病にして、榮養器病、眼病、外傷、耳病、産科諸病、外傷等之に次ぎ、
 之を月別に依りて觀察するに、呼吸器病十二月に於て最も多く、一月は稍減少し、二月以來再び多數と
 なつた。又榮養器病は終始多數を占め、花柳病と産科諸病との月を逐ふて増加したのは、注目に價す
 る所である。而して外來患者は開院後、日を逐うて増加し、一日五百人乃至六百人を突破するに至つ
 たが、一面に於て病院附近開業醫師の状況を顧慮し、受付時間を午前中となし、外來患者を制限した。
 入院患者の收容は、十一月二十八日之を開始し、翌年三月二十七日迄、百二十一日間に於ける患者實
 數は、七百五人、内傳染病者百六十人あつた。其延數一萬八千五十八人にして、平均一日百四十九人を
 算した。此外出産兒四十人あつた。入院患者の病類別患者數、治療日數等次の如くである。

病類	傳染病及全身病		(患者數)	(治療日數)	(治癒)	(未治退院)	(死)	(轉)	(後遺)
	傷寒	副傷寒							
腸チブス	126	4	130	4,977	88	10	27		
バチルス	13	1	14	186	2		28		
デブテリ	11	1	12	399	13				
熱疹	11	1	12	333	17				
脚氣	7	1	8	7	1				
(計)	173	7	180	6,232	124	2	55		
神經系病	12		12	354	3				
呼吸器病	95		95	1,833	54				
循環器病	33		33	797	16				
營養器病	84		84	1,675	49				
泌尿器及生殖器病	24		24	1,569	11				
花柳病	21		21	461	17				
眼病	5		5	132	2				
耳病	4		4	309	0				
外傷病	15		15	414	8				
運動器病	25		25	529	19				
外科病	57		57	1,404	35				
産科諸病	94		94	2,410	70				
其他病	75		75	1,808	65				
(計)	705		705	18,399	477	14	82		

入院患者中最も多数なりしは、傳染病及全身病にして、百七十三人を算し、就中腸チブス患者は實に百二十六人に達した。次に呼吸器病の九十五人、産科諸病九十四人、營養器病八十四人、外傷五十七人の順位を示し、死亡率は收容患者に對し、二一、四%に當つた。

患者の多数は直接震災に基因せるもの少かりしも、間接に震災の影響に歸すべき傳染病、殊に腸チブス患者の多数なりしは、當時横濱市の状況よりして已むを得ざる所である。

治療概要 腸チブスの總數百二十六人中、其多数は發病後、長時日を経過せるものにして、從つて重症に陥り、死亡數二十八人に達した。其症候中初期に下痢の傾向ありたるもの多く、又腸出血を起したるもの二十八人もあつた。其内一日二回乃至六回の下痢ありしもの二十二人を算した。

合併症としては、患者の殆んど全部は呼吸器の炎症を合併し、輕氣管支加答兒、氣管支炎又は急性肺炎の所見に一致せるもの、數人あつた。腸出血と共に吐血せし一例があつた。即ち解熱後十四日を經過し、胃部に劇痛惡心を訴ふると共に、四回に亘り凝塊を混ぜる約六百瓦の吐血を來し、體温三十八度五分に昇騰し、兩三日にして平温に復し、衰弱して居たが、漸次回復し、次に再發した四例あるも、共に經過佳良で全治した。又解熱後十數日にして、左側副腎丸炎を起した一例がある。痲疾の既往症を有するものであつたが、當時其の症狀を認めず果して腸チブス菌に因する者なりしや否や、不明に歸した。

横濱地方に於ては、全く稀有に屬する乳糜尿を有する患者が血液より、フィラリア蟲を検出し得た一例があつた。

外科中には一般外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿生殖器科を合した。外科患者の入院實数は二百三十六人、内治愈退院百五十三人、未治愈退院七十五人、死亡八人であつた。外科に於ては各小分科を通じて、主として應急的治療方針を執りしに依り、特記すべき事例少しと雖も、臨時病院としては設備の完備せる爲、X光線治療及小手術より開腹手術に至る迄、多數を實施し、良好なる結果を得た。左に其の數例を録しやう。

外傷患者中高壓電氣に依る火傷にして、四肢及前胸部に第三度火傷を受け、腐敗性蜂窩織炎を發し、且出血甚しきため、高度の貧血症狀を呈せるに因り、左右上膊中央部に於て切斷手術を施し、幸に治愈するを得たもの一例、又鐵道及工場等に於て、上肢又は下肢の複雑骨折を起せしものに對し、切斷術を行ひしもの四例あつた。内一例は受傷後時間の経過せるため、貧血症狀を呈し、加ふるに腦震盪症を併發せるを以て、手術後死亡したが、他三例は全治した。

外傷に因する硝子體脱臼の一例は、手術後良好の経過を以て全治した。

突發的疾患としては、喉頓ヘルニアの五例、貨幣の錯誤嚥下に依る直道内嵌入二例、狹窄骨盤にして自然分娩不能なるものに、帝王切開を施した一例、デフテリア患者にして、呼吸困難を起せるものに、氣管切開を行つた六例ありて、其内氣管切開の二例を除き、他は悉く全治退院した。

乳嚙突起炎患者にして、腦膜炎症狀を呈し、頸部顔面高度の浮腫を來し、後頭部より項部に亘り、蜂窩織炎を起せしものに對して、乳嚙突起鑿開術を行ひ、腦底部の一部を開き、多量の排膿あらし

めて全治した一例があつた。

咽頭後壁膿症にして、側頸部まで膨隆波動を呈し、呼吸困難、高度のチャノーゼを來し、危險状態に陥れるものに對し、切開手術を行ひ、極めて好結果を得た一例がある。

閉鎖の頭末 本院の位置が、東神奈川の非罹災地域に在つたことは既述した通りであつたから、外來患者の如き、一日六百人を超ゆるの盛況となつた。隨つて同地方面に於ける醫師の業務に及ぼす影響を顧慮し、一月下旬本社野田顧問をして、同地醫療機關の狀況を視察せしめた結果、二月以降、先づ外來時間に制限を加へ、又縣營臨時病院市立十全病院、恩賜財團濟生會常設病院、其の他殘存醫院等の收容力を調査するに、豫定の如く本院を閉鎖するも、同地方面の救護上支障なしと認め、三月末日を以て之を閉鎖することに決し、本社は、大體に於て東京各臨時病院に對する同一方針に依り、閉鎖準備の通牒を發した。

病院に於ては指定の方針に基づき、患者の新收容は三月十五日限りとし、外來診療は三月二十二日を以て之を廢した。當時入院者は百五十二人であつたが、既に横濱市内の公私立病院並に開業醫師の復興せるもの漸く多きを加へたので、全治退院を除ける以外の患者は、自宅治療又は病院に委託するの手續を盡した。傳染病患者の多數は、横濱市立萬治病院に轉送し、三月二十八日には、院内一患者をも残さざるに至つた。

帳簿類は、事務用診療用調劑用の種類に區分して、目錄を附し、又器具、器械、被服材料等は、各種に區分

し、品目員數調査書と共に、現品を本社に納付することとした。傳染病者に使用の被服物品材料等は消毒を實施した。

斯くて病院閉鎖準備成りたるに依り、三月二十七日午前十一時本社より徳川副社長臨場、地方官民有力者及職員一同會合の上、閉院式を舉行した。

第二項 岡野町恩賜財團濟生會病院へ應援救護

横濱市岡野町恩賜財團濟生會病院に於て、震災以來傷病者救護に従事中の陸軍第四師團所屬救護班撤退せし爲、業務應援方に付、警備隊司令部、並に神奈川縣廳より本社支部に交渉ありたるに依り、九月十九日第一横濱中學校救護所勤務中の神奈川縣支部及奈良支部救護班の一部を割き、醫員二名、書記一名、看護婦長二名、看護婦十五名、計二十名の一班を派遣した。

應援救護班は専ら收容患者の救護を擔當し、之に對する診療給養の全部を引受けし、ため、食器炊事用具、食糧品の調辨炊爨に至る迄、悉く本社救護班の手に於て之を處理した。當時尙ほ震災直後の混亂状態を繼續し、諸物資材料乏しきに拘らず、非常の困難を排して、克く諸設の業務を遂行した。其取扱ひたる患者實數六十二人、内内科患者十八人、外科患者四十四人にして、多くは重症者である。此の延數六百二十二人、平均一日五十一人に當つた。九月三十日恩賜財團濟生會に患者の引續を了し、班は遂に十月一日を以て、其の所屬支部に復歸した。(日本赤十字社救護誌)

第五節 各府縣の赤十字社救護班狀況

(救護所場所)	(開始)	(閉鎖)	(期間)	(勤務救護班)	(患者)	(病者)	(計)	(延數)	平均 患者數 日
神奈川町御殿町	九月一日	十月廿九日	九月十日	神奈川縣第一班 九月廿九日	一、六六六	三、三三三	五、〇〇〇	一〇、〇〇〇	二二三
青木町	九月九日	九月十五日	十一月一日	大阪第一班 九月十五日	六四	九五	一、五九	二、六三	二六三
第一横濱中學校内	九月六日	三月卅一日	二百八日	奈良 九月六日 良 三月廿二日	一、六六六	二、六六六	四、三三三	七、〇〇〇	一四
(十一月十七日西戸部町池ノ坂に移轉)				神奈川縣第二班 九月廿一日 神奈川縣第三班 三月卅一日	一、四七六	五、三九	六、七五	四、五二	二八二
羽澤	九月七日	十二月二日	八月十七日	愛知第二班 九月七日 十二月二日	一、三三〇	八三	三、六三	五、七九	三三八
根岸町根岸療養院	九月七日	九月三十日	二十四日	山口救護班 九月三十日	一、〇〇八	一、三三	二、三四	五、四二	五四
新山下町 (英國領事館跡)	九月七日	九月十七日	十一日	岡山第一・二班 九月十七日	一、〇〇八	一、三三	二、三四	五、四二	五四
野毛山太神宮境内	九月八日	九月十九日	十日	福井第三班 九月八日 九月十七日	三六五	一七	五三	一、八四	一八四
				石川第一班 九月廿一日					

横濱公園	九月八日	三月卅一日	二百六日	石川第三班	九月廿一日	五、九八三、三六七八、三五五、四四五	三六八
南太田町 (太田小學校)	九月九日	九月廿二日	十四日	石川第四班	十月十三日		
根岸大和町鐵砲場	九月九日	十一月七日	六十日	神奈川縣第十四班	三月卅一日		
掃部山	九月九日	三月十三日	九十六日	岡山第三・四班	九月廿二日	五〇	四四
中村町植木株式會社 (十一月十日同町 唐澤に移轉す)	九月九日	三月二十日	百三日	長野第四班	九月廿八日	一、六六六、六三三八、五九七、九、七六	一六
中村町玉泉寺	九月九日	三月卅一日	二百五日	長野第五班	九月廿九日		
				新潟第二班	九月廿二日	四、五五三、〇三二、七二八、五、七六	三七
				新潟第三班	九月廿三日		
				京都第二班	九月九日		
				京都第四班	十月二十日	四、八三三、三、五二七、〇八四、七、〇四	一六
				愛媛第三班	九月廿三日		
				福井第四班	九月廿三日		

中村町池ノ下	九月十一日	九月十八日	八日	福井第五班	九月廿八日	九、四三三、四三三、九四三、一一	三六
お三の宮	九月十一日	三月卅一日	二百三日	香川第一班	九月十九日	五〇七	九八一、四五三、一〇一
中村町遊行寺	九月十二日	九月廿二日	十一日	同第三班	九月十一日		
北方町北方小學校	九月十二日	九月廿三日	十二日	同病院班	九月十七日	三、六三三、六六六、四九四、八八九	三六
南吉田町	九月十三日	三月十五日	九十四日	秋田第四班	三月十九日		
				神奈川縣第十二班	三月卅一日		
				岐阜第二班	九月廿二日	四四	一一、二八一、六六三、五八
				静岡岡	九月廿三日	三九〇	七四三、一、一三三、五、二八四
				廣島第一班	九月十九日		
				福井第四班	九月廿三日	七、八三三	八、八一〇、六、六三三、四、五九

南太田町 (横濱商業學校側)	九月十八日 三月卅一日 百九十六日	福井第五班 九月廿八日 九月十五日	岡山第一・二班 九月十八日 九月十九日	島根第二班 九月廿二日 九月十六日	同第三班 十月十七日 十月十七日	神奈川第十班 十月十一日 三月卅一日	香川病院 九月十九日 十月一日	同第二班 十一月二日 十一月二日	静岡 九月廿四日 十月一日	新潟第一班 十月一日 二月廿五日	神奈川第七班 二月廿五日 三月十日	岩手 九月廿六日 十二月七日	神奈川第九班 十二月八日 三月卅一日	井土ヶ谷町	九月廿六日 三月卅一日 百八十八日	本牧町	九月廿四日 三月十日 百六十九日	青木小學校	九月十九日 十月二十日 六十三日
		一、三三三、三、四三三、四、六六六、六、六九					六三三、二、兜三、三、二六七、九、九			二、八四四、九、二七二、五、三三、二、四二			八三三、二、六七七、三、四三三、四、〇〇九						
		一兜					三六			一兜			一〇六						

三七〇

新山下町天幕内	九月廿九日 十月廿九日 三十一日	岡山第六班 九月廿九日 十月十日	岡山第七班 十月十日 十月廿九日	和歌山 十月五日 十月五日	伊勢町紅葉坂上	十二月二日 三月卅一日 百廿一日	神奈川第八班 十二月二日 三月卅一日
		九三三	八三三、一、八〇五、三、七六六			一、七〇七、二、二二二、三、三〇三、三、〇〇三、五、六六	
						三三	

(日本赤十字社救護誌)

各府縣の赤十字社救護班状況

三七一